

平成 29 年 10 月

平成29年台風第21号により被害を受けられました皆さまへ

株式会社エポス少額短期保険

平成29年台風第21号により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記窓口におきまして、ご契約者の皆さまからの被害のご連絡・ご相談、お問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします

エポス少額短期保険 事故受付センター

フリーダイヤル 0120-0101-80

365日 24時間受付

■ 災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆さまへ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料の支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客さまは、下記窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
和歌山県	新宮市(しんぐうし)	2017年10月21日
三重県	伊勢市(いせし) 度会郡玉城町(わたらいぐんたまきちょう)	2017年10月22日
京都府	舞鶴市(まいづるし)	2017年10月22日

エポス少額短期保険 カスタマーセンター

フリーダイヤル 0120-83-0101

受付：9:30～19:00(年末年始を除く)

以上